

事案名	さいたま市の事案（埼玉県 1 1 - 1）
フォローアップ調査資料	・『本邦化学兵器技術史』〔1〕
追加資料	<ul style="list-style-type: none"> ・『研究機関DDB』〔A1〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A2〕 ・「『国内における毒ガス弾等に関する調査』への協力依頼に基づく情報提供について」〔A3〕
平成15年度フォローアップ調査報告書の要約	<p>第6陸軍技術研究所が疎開した埼玉県与野の化学研究所で、青酸の合成研究が行われていた。</p> <p>生産・保有情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市には、昭和20年8月に第6陸軍技術研究所の一部が疎開し、与野研究室として、青酸の合成を研究していた〔1〕。
新たな情報	<p>その他情報</p> <p>(1) 地歴について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6陸軍技術研究所与野研究室が存在したとされる民間研究所の所在は確定できなかったが、これと似た名称をもつ民間企業が存在していた〔A1〕。 ・第6陸軍技術研究所与野研究室が存在したとされる民間研究所と似た名称をもつ民間研究所跡地は、現在、民有地及び県有地となっている〔A2〕。 <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県有地については、15地点で土壌を採取し、全シアンについて溶出試験を実施した結果、全て非検出であった。ヒ素については1地点で含有量78.8mg/kgが検出されている。検出された地点の詳細調査結果には、地山層（ローム層）の表層に限定されているとの報告がある。なお、同地区では、埼玉県生活環境保全条例第80条5項の規定により平成15年2月21日に汚染処理を完了している〔A3〕。 ・県有地について、平成14年度に実施した地下水調査では、ヒ素は環境基準値（0.01mg/l）以下であった〔A3〕。